

(IV-78) 「近代遺跡」と近代構造物の評価に関する一考察 ～発電施設を事例として～

日本大学大学院 学生会員 森山 公貴

日本大学理工学部 正会員 伊東 孝

日本大学理工学部 正会員 小早川 悟

はじめに

近年、近代土木遺産への関心の高まりにともない、文化庁文化財保護部建造物課、建設省、土木学会、産業考古学会等により近代土木遺産の全国調査および評価が進められてきた。今日その成果が報告書、シンポジウム等で紹介され、近代土木遺産に対する社会的関心はますます高まりつつある。土木学会においては、その評価は馬場氏らにより技術・意匠・系譜の3指標が先駆的に提案され、その後の評価の考え方・方法の中心となっている。

しかしながら近代土木遺産の評価は、諸元や意匠等に重点が置かれ、構造物の評価で終わってしまい、「遺産」としての評価は不十分である。これは近代土木遺産自体の数の多さ、資料不足やその所在の不明確さにもかかわらず、評価を急いでしまうことに原因があると考えられる。

このことは近代土木遺産の「遺産」としての評価やその方法・考え方が、十分に議論されていないからではないだろうか。

そこで本研究は、近代土木遺産の評価の方法・考え方について、近代土木遺産を「近代遺跡」と「近代構造物」という2つの視点で捉え、両者による評価の比較・検討をおこなう。

本稿では「近代遺跡」としての評価フローの提示と、発電施設を対象に評価をおこなった評価結果を示した。

1. 「近代遺跡」の評価方法

遺跡として土木遺産を評価する動きは、文化庁文化財保護部記念物課（以下、記念物課）による「近代遺跡」の全国調査が平成8年度から開始され、本年度から詳細調査がおこなわれている。「近代遺跡」としての評価は、まだ緒についたばかりである。

そこで筆者らは記念物課による近代遺跡調査の選考基準¹⁾を参考に、発電施設を事例として「近代遺

跡」の評価フローを作成した。

「近代遺跡」のポイントは、第一に史実があること、第二に史実を表現する構造物および周辺施設ができるだけ良好な状態で残っていることである。ここで重要視されるのは、史実であらわされる歴史性や学術性であり、極端な場合、その構造物・周辺施設の遺構がわずかであっても評価される（残り具合が良ければ、遺跡としての価値はより増大する）。そこで「近代遺跡」の評価には、史実を評価する“史実評価”と遺構の現在の状況の評価する“遺構評価”の2項目を設ける。

1) 史実評価

“史実評価”は、発電施設の有する史実から調査・評価をおこない、「歴史」「技術」「エピソード」の3つの項目を設ける。「歴史」「技術」項目では、年代的・地域的な評価をおこなう。特に「技術」項目は、発電機・水車・発電所建屋・ダム・水路等の周辺施設を対象とし、発電施設を全体として捉え、システム全体での評価を試みた。「エピソード」では、発電所建設による影響、起業者・技術者等の人物、絵画等芸術作品への登場など、社会との関係性を考察・評価するものである。史実評価についてのフローを図-1左に示す

2) 遺構評価

遺構には、現在使用されている施設から、使用されずに遺跡として残っているものまでを含む。遺構評価は、これらの遺構がどれだけ史実当時の姿を現在に残し、その後近代化の過程の中で、どのように手が加えられ、改変したかを調査・評価するものである。遺構評価についてのフローを図-1右に示す。

遺構の現状については、2段階で評価をおこなう。

第1段階では、当時の施設の有無や雰囲気などをどれだけ残しているかについて現存状況・利用状況の観点から評価する。ここでも評価対象は、発電機・水

キーワード：近代土木遺産、評価、近代遺跡、発電施設

連絡先：〒274-8501 千葉県船橋市習志野台7-24-1 TEL：047-469-5572 FAX：047-469-2581

車・発電所建屋・ダム・水路等とし、システム全体での評価を心掛ける。第2段階では、遺跡としての「アピール度」を評価するものとして、地元での愛着度や意匠性を考慮した。

2. 「近代遺跡」

としての評価結果

昭和20年までに創建され、平成3年3月現在、運転中の発電所は916ある。

「近代遺跡」の詳細調査対象は21あり、うち13発電所について現地調査をおこない、評価した。史跡および遺構評価でそれぞれA～Dまでのランク付けをお

こない、最後に総合評価を加えた（表－1）。

「近代遺跡」として評価が高いものは、原則的に①学術性、普遍性のある史実を持ち、②当時の施設が存在し、③これを現役使用していることである。つまり、ランク上位のものは、この状態に近い。

今回は全国の発電所を対象として、評価基準を設定している。そのため評価が低い発電所でも、地方や地域的な観点からすると十分価値あるものである。

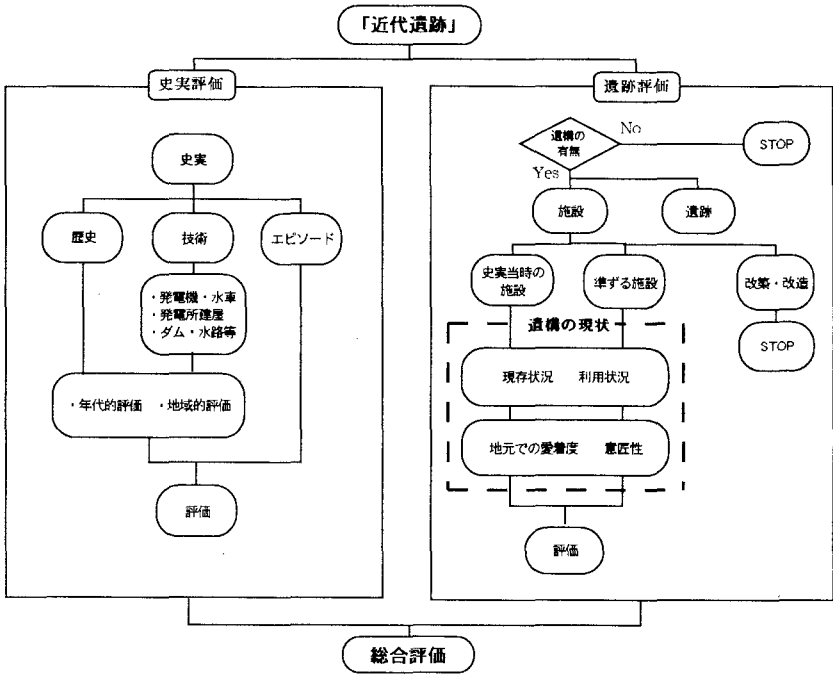
またできるだけ当時の状況・雰囲気をとどめているものを高く評価したため、改築されてしまったものの、発電所として機能していないものについては評価が低くなっている。

表－1 「近代遺跡」としての評価結果

発電所名	建設年等	史実評価	遺構評価	総合評価
広瀬	明治41年	A	A	A
三居沢	明治42（21）年	A	A	A
旧宇津野*	明治38年	B	A	B
駒橋	明治40年	A	B	B
旧嵐上	明治45（24）年	A	B	B
宇治	大正2年	B	A	B
鹽寺	昭和元年	B	B	B
祖山	昭和5年	B	A	B
高津尾	大正7年	C	B	C
錦川	大正13年	C	B	C
旧黒部川第二（旧下山）	大正15年	C	C	C
沼上	明治32年	A	D	D
大久保	明治32年	B	D	D

() 内は創建年。

*旧宇津野発電所は、916の中に含まれていない。



図－1 「近代遺跡」評価フロー（発電施設を事例として）

3. まとめと今後の課題

近代土木構造物を「近代遺跡」という視点から評価する遺跡評価フローを示し、近代の13の発電所を対象に遺跡評価をおこなった。

評価フローについては、今後事例を増やし順次改善したい。特に遺構評価では、「遺跡」として残る施設跡のリスト作成と評価を、今後おこなう必要がある。

構造物自体の技術性や意匠性を重視する構造物評価に対し、遺跡評価は、当初史実を重視し、史実当時の姿・雰囲気を確認、変容過程を明らかにする作業が重要となる。その意味では、構造物評価より作業が多いが、遺構の全体像はより明瞭になると考えられる。

今後は、今回評価した同じ発電所を、近代構造物として評価した場合、どのように評価が変わるのかについて、比較・検討したい。

参考文献

1）東京国立文化財研究所『第22回文化財の保存および修復に関する国際シンポジウム 近代の文化遺産の保存と活用』pp.20-26、1998